

江田島市鳥獣被害防止計画（案）に係る意見募集の結果について

■実施結果の概要

（１）実施時期

令和５年１月１６日から令和５年２月３日まで

（２）周知方法

- ・市ホームページへの掲載
- ・資料の閲覧，貸し出し

（農林水産課，江田島市民センター，能美市民センター，沖美市民センター，三高支所）

（３）提出方法

電子メール、ファクシミリ、郵送又は直接提出

（４）意見募集の結果

意見提出者数 ５人 （５９項目）

提出方法内訳 直接提出 （２件）

電子メール （３件）

御意見の概要と市の考え方

No	御意見の概要	江田島市の考え方
1	<p>P 2 (2) 被害の傾向</p> <p>「市内全域に拡がっており，」を「市内全域で発生しており，」の表記にしてはどうか。</p> <p>(理由) 以下のイノシシ、カラス等の表現に合わせる。</p>	<p>御意見を踏まえ，記述を修正しました。</p> <p>(下線部を修正)</p> <p>「江田島市における農作物被害は市内全域で発生しており，」</p>
2	<p>P 3 (2) 被害の傾向</p> <p>②カラス</p> <p>「主に果樹，野菜への食害がある。特に，柑橘の収穫時期（9月～3月）では，カラスの侵入防止対策が困難な地域で被害が多い。」を「主に果樹，野菜への食害があり，侵入防止対策が困難な地域で被害が多い。」の表記にしてはどうか。</p> <p>(理由) 侵入防止対策が困難な地域では露地野菜（特に夏秋）も同様であること。</p>	<p>御意見を踏まえ，記述を修正しました。</p> <p>(下線部を修正)</p> <p>②カラス</p> <p>「主に果樹，野菜への食害が<u>あり</u>，侵入防止対策が困難な地域で被害が多い。」</p>

3	<p>P 3 (3) 被害の軽減目標</p> <p>減少目標の2割の理由及び根拠が不明</p>	<p>第5期計画では被害金額、面積とも5割削減を目標にしておりました。第6期計画では、農地への侵入防止柵等の設置が進んだことを踏まえ、近隣自治体の目標を参考にしてより現実的な目標である約2割削減を目標にしました。</p> <p>【参考】 呉市：1. 5割削減、竹原市：1割削減</p>
4	<p>P 4 (4) 従来講じてきた被害防止対策</p> <p>捕獲等に関する取組 課題の欄</p> <p>「分布を明確に把握する方法が確立されていないため、」を「分布状況や生息数、生息密度などが不明なため」の表記にしてはどうか。</p> <p>(理由) 環境省の個体数推定調査がある。詳細は不明だが、江田島市の状況が不明であれば、環境省に依頼することも必要。</p>	<p>広島県に確認したところ、環境省の個体数推定調査についてはかなりの幅があり、個体数管理を行う上では実効的な調査ではないとの見解であり第二種特定鳥獣(イノシシ)管理計画にもそのように表記されています。本市としても生息分布を明確に把握する方法は確立されていないと認識しています。</p>
5	<p>P 4 (4) 従来講じてきた被害防止対策</p> <p>捕獲等に関する取組 課題の欄</p> <p>「幼獣のみが捕獲される傾向」を「幼獣の捕獲が多い傾向」の表記にしてはどうか。</p> <p>(理由) 傾向が強いはいえ、「のみ」との表現はいかがか？</p>	<p>御意見を踏まえ、記述を修正しました。</p> <p>(下線部を修正) 「<u>幼獣の捕獲が多い</u>傾向が強い。」</p>

<p>6</p>	<p>P 4 (4) 従来講じてきた被害防止対策 捕獲等に関する取組 課題の欄</p> <p>「さらに、捕獲者にとっては、成獣も幼獣も同じ報償金であるため、成獣が入るまでわなを作動させるのを待ち、効果的な捕獲を務めようとする者が少ないのが現状である。」を「さらに、ICT捕獲機材などの不足により、成獣と幼獣を同時に捕獲できる状況にないのが現状である。」の表記にしてはどうか。</p> <p>(理由) 報償金目的で幼獣のみを捕獲しているとの誤解表現。現状の箱わなやくくりわなでは、選択的捕獲は不可能。囲いわなであれば可能だが、大掛かりになるなどの課題有り。</p>	<p>御意見を踏まえ、記述を修正しました。</p> <p>(下線部を修正)</p> <p>「さらに、<u>一般的な箱わなでは成獣と幼獣を同時に捕獲することは困難である。</u>」</p>
<p>7</p>	<p>P 4 (4) 従来講じてきた被害防止対策捕獲等に関する取組 課題の欄</p> <p>「高齢な捕獲従事者の意欲低下につながるおそれがある。」を「高齢な捕獲従事者には負担が大きく、捕獲活動の停滞につながることを懸念される。」の表記にしてはどうか。</p> <p>(理由) 重要なことは、負担の深化、意欲低下による捕獲活動の停滞化の進行を言及すべき。また、意欲低下はやる気がないとの誤解表現。</p>	<p>御意見を踏まえ、記述を修正しました。</p> <p>(下線部を修正)</p> <p>「捕獲従事者には<u>負担が大きく、捕獲活動の停滞につながることを懸念される。</u>」</p>

8	<p>P 4 (4) 従来講じてきた被害防止対策捕獲等に関する取組 課題の欄</p> <p>追い払い活動についての言及が欠落。</p>	<p>御意見を踏まえ、記述を修正しました。</p> <p>(下線部を修正)</p> <p>「また、<u>追い払い活動</u>や捕獲圧をかけ続けることができる実施体制の推進、」</p>
9	<p>P 5 (4) 従来講じてきた被害防止対策</p> <p>防護柵の設置等に関する取組 課題欄</p> <p>「放置された果樹や防除されていない農作物」を「放置された果樹や野菜などの農作物」の表記にしてはどうか。</p> <p>(理由) “防除されていない” は意味不明。</p>	<p>御意見を踏まえ、記述を修正しました。</p> <p>(下線部を修正)</p> <p>「<u>放置された果樹や侵入防止柵を設置していない畑</u>の農作物がエサとなり、」</p>
10	<p>P 5 (4) 従来講じてきた被害防止対策</p> <p>生息環境管理その他の取組 課題欄</p> <p>第2段落(また、大柿町～)と第3段落(外部講師を～)は入れ替えるべき。</p> <p>(理由) 文脈の流れ。</p>	<p>御意見を踏まえ、第2段落(また、大柿町～)と第3段落(外部講師を～)を入れ替える記述に修正しました。</p>
11	<p>P 6 (5) 今後の取組方針</p> <p>○防除について</p> <p>「防除」は「防護」の方が適切ではないか。</p>	<p>御意見を踏まえ、(5) 今後の取組方針の記述を修正しました。</p> <p>詳細は、公表後の本計画を御覧ください。</p>

12	<p>P 6 (5) 今後の取組方針</p> <p>○防除について</p> <p>「守るべき農作物は防除する必要」を「守るべき農作物は防護する必要」の表記にしてはどうか。</p> <p>以下、適切な防除、防除方法、防除柵)も同じ</p>	<p>御意見を踏まえ、(5) 今後の取組方針の記述を修正しました。</p> <p>詳細は、公表後の本計画を御覧ください。</p>
13	<p>P 6 (5) 今後の取組方針</p> <p>○防除について</p> <p>「従来であれば、冬に」を「冬季に」の表記にしてはどうか。</p> <p>(理由) “従来であれば” は不要(仮に入れるとすれば“本来であれば”)。</p>	<p>御意見を踏まえ、(5) 今後の取組方針の記述を修正しました。</p> <p>詳細は、公表後の本計画を御覧ください。</p>
14	<p>P 6 (5) 今後の取組方針</p> <p>○防除について</p> <p>「補助率の増額などを検討」を「必要な予算の確保などを検討」の表記にしてはどうか。</p> <p>(理由) “率の増額” は言葉として間違い。“補助率を上げる”などを検討ではないか。そもそも、本計画で補助率を上げるとか、予算の増額など言及可能か？予算サイドの了解は得ているのか？疑問。</p>	<p>御意見を踏まえ、(5) 今後の取組方針の記述を修正しました。</p> <p>詳細は、公表後の本計画を御覧ください。</p> <p>また、補助率については、協議済みです。</p>

15	<p>P 6 (5) 今後の取組方針</p> <p>○防除について</p> <p>「軽減するとともに」を「軽減するとともに、一定の地域全体を囲うなど効果的な」の表記にしてはどうか。</p> <p>(理由) 従前の個々の農地の防護柵に加えて、まとまりのある防護柵の設置を推進する必要。</p>	<p>御意見を踏まえ、(5) 今後の取組方針の記述を一部修正しました。</p> <p>詳細は、公表後の本計画を御覧ください。</p>
16	<p>P 6 (5) 今後の取組方針</p> <p>○捕獲</p> <p>「山へ追い払う活動を行う。」の後に「なお、一斉追い払いの実施も併せて検討する。」を追記してはどうか。</p> <p>(理由) 従来のハンター個々による追い払いに加えて、効果的な一斉追い払いも言及。</p>	<p>現在、江田島市有害鳥獣捕獲対策協議会の事業で、銃器班(5～8名程度)が月に2～3回の頻度で追い払い活動を行っております。</p> <p>しかし、どのように行っていくのかわかりづらい表現だったため、御意見を踏まえ、(5) 今後の取組方針の記述を修正しました。</p> <p>詳細は、公表後の本計画を御覧ください。</p>
17	<p>P 6 (5) 今後の取組方針</p> <p>○捕獲</p> <p>「地域と連携して取り組む。」を「地域の協力が得られるよう取り組む。」の表記にしてはどうか。</p> <p>(理由) “連携”をわかりやすく表現</p>	<p>御意見を踏まえ、(5) 今後の取組方針の記述を修正しました。</p> <p>詳細は、公表後の本計画を御覧ください。</p>
18	<p>P 7 (5) 今後の取組方針</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>「報償金の支払いを行う。」を「報償金を支給する。」の表記にしてはどうか。</p> <p>(理由) 取組みの主語は江田島市</p>	<p>御意見を踏まえ、記述を修正しました。</p> <p>(下線部を修正)</p> <p>「<u>報償金を支給する。</u>」</p>

19	<p>P 7 (5) 今後の取組方針 (具体的な取組) 「傷害保険に加入する。」を「傷害保険の加入を支援する。」の表記にしてはどうか。</p> <p>(理由) 取組みの主語は江田島市</p>	<p>御意見を踏まえ、記述を修正しました。</p> <p>(下線部を修正) 「<u>傷害保険の加入を支援する。</u>」</p>
20	<p>P 7 (5) 今後の取組方針 (具体的な取組) ○個体数管理 (カワウ) 「個体数管理を図る。」を「個体数を管理する。」の表記にしてはどうか。</p> <p>(理由) 表現の明確化 (“管理を図る” では意味不明)</p>	<p>御意見を踏まえ、記述を修正しました。</p> <p>(下線部を修正) 「<u>個体数を管理する。</u>」</p>
21	<p>P 7 (1) 対象鳥獣の捕獲体制 ○個人被許可捕獲者 (有害鳥獣捕獲許可を受けている農業者) 「侵入防止等の防除対策に加えて、加害個体からほ場等を自衛するための方法の一つとして、被害に基づく鳥獣捕獲許可申請に対して、」を「加害個体からほ場等を自衛するため、侵入防止等の防護対策に加えて鳥獣捕獲許可申請に対して、」の表記にしてはどうか。</p> <p>(理由) 文脈の整理など</p>	<p>御意見を踏まえ、記述を修正しました。</p> <p>(下線部を修正) 「<u>加害個体からほ場等を自衛するため、侵入防止柵の設置に対する支援に加えて、有害鳥獣捕獲許可申請者に対して</u>」</p>

22	<p>P 8 (2) その他捕獲に関する取組 対象鳥獣 イノシシの欄</p> <p>「捕獲活動の推進を図る。」を「捕獲活動を推進する。」の表記にしてはどうか。</p> <p>「捕獲者の負担軽減を図る。」を「捕獲者の負担を軽減する。」の表記にしてはどうか。</p> <p>「捕獲者の確保及び育成を図る。」を「捕獲者の確保及び育成に取り組む。」の表記にしてはどうか。</p> <p>対象鳥獣 シカの欄</p> <p>「対応をする。」を「対応を検討する。」の表記にしてはどうか。</p> <p>(理由) 上記共通 表現の明確化</p>	<p>御意見を踏まえ、記述を修正しました。</p> <p>(下線部を修正)</p> <p>「捕獲活動<u>を</u>推進する。」</p> <p>「捕獲者の<u>負担</u>を軽減する。」</p> <p>「捕獲者の確保及び育成<u>に</u>取り組む。」</p> <p>「対応を<u>検討</u>する。」</p>
23	<p>P 9 (3) 対象鳥獣の捕獲計画 捕獲計画数等の設定の考え方</p> <p>「把握する実用的な方法が確立されておらず、」は削除する方が適切ではないか。</p> <p>(理由) 表現の明確化</p>	<p>御意見を踏まえ、記述を修正しました。</p> <p>(下線部を修正)</p> <p>鳥獣の生息数を<u>正確に把握できないため、</u></p>

<p>24</p>	<p>P 9 (3) 対象鳥獣の捕獲計画 捕獲計画数等の設定の考え方</p> <p>「捕獲計画数は、令和3年度を基準にして、これまでの目標値を維持できるように設定」の表記について、要検討していただきたい。</p> <p>(理由) 前期目標と同じ捕獲計画数による被害軽減目標2割達成の根拠が不明。被害軽減に向けた効果ある捕獲圧をかけるためにはある程度正確な生息密度の把握が必要。</p> <p>※捕獲数のみでは個体数の減少には繋がらないとの記述は上記を承知していると理解。</p> <p>文章のオチとしては、 “生息密度が把握できるまでの間は、当面、これまでの捕獲実績を確保するように設定する”旨の表現か。</p>	<p>御意見を踏まえ、記述を修正しました。</p> <p>(下線部を修正)</p> <p><u>捕獲計画数は、効果的な捕獲を行うための地域を主体とした「総合防除」の推進により、環境改善が図られるまでの間は、これまでの捕獲実績を確保するように設定する。</u></p>
<p>25</p>	<p>P 10 (3) 対象鳥獣の捕獲計画 捕獲等の取組内容</p> <p>⑤シカ</p> <p>「捕獲許可を出して対応する。」を「捕獲許可を出すとともに、くくりわなや囲いわななどにより捕獲を行う。」</p> <p>(理由) 表現の明確化</p>	<p>御意見を踏まえ、記述を修正しました。</p> <p>(下線部を修正)</p> <p><u>「捕獲許可を出すとともに、捕獲等を行うなど被害防止に努める。」</u></p>

26	<p>P10(3) 対象鳥獣の捕獲計画 ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容</p> <p>「追い払いを実施するため。」を「追い払いを実施する。」の表記にしてはどうか。</p> <p>(理由) 誤字等 (修正ミス?)</p>	<p>御意見を踏まえ、誤記であったため記述を修正しました。</p> <p>(修正文) 「わなでの捕獲が困難な個体に対して、」 「追い払いを実施する。」</p>
27	<p>P D C AサイクルのP L A Nの段階のものであるが、この計画の目的を明記されたい。誰宛の計画書か。</p>	<p>この計画は鳥獣による農林水産業等に係わる被害防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律134号)第4条第1項に基づき作成しています。</p> <p>指定されている様式に目的の記載箇所がないため、明記しておりません。</p>
28	<p>目標を明確にされたい。特に数値化されたい。</p>	<p>鳥獣被害防止計画では、有害鳥獣による農水産物の被害金額、面積の削減を目標としております。</p> <p>現状値(令和3年度)から、計画最終年度の令和7年度に被害金額、面積の約2割削減を目標としています。</p>
29	<p>目標達成のために具体的に何をどのように実施するのか。予算はどうするのか。</p>	<p>P6~P7に今後の取組方針として表記しております。</p>
30	<p>目標出来なかったのは、なぜか。次にどうステップアップしていく計画書になるようにされたい。</p>	<p>第5期鳥獣被害防止計画の、被害金額、被害面積とも5割削減達成できなかった理由としては、目標設定が高すぎたことに加え、放置された果樹や荒廃農地の増加による潜み場の増加などが考えられます。</p> <p>第6期計画では、このような要因を解消できるよう取組んでまいります。</p>

31	現状把握が十分でないとなれば努力目標が明確でなくなる。	第6期計画期間では、より正確な現状把握に努めます。
32	用語の定義や意味を明確にして作成されたい。例えば、有害鳥獣は誰にとってどのような内容の有害鳥獣かなど。	<p>この計画は鳥獣による農林水産業等に係わる被害防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律134号）第4条第1項に基づき作成しています。</p> <p>【参考】有害鳥獣とは、農林水産業に係る被害及び農林水産業に従事する者等の生命又は身体に係る被害その他の生活環境に係る被害を与える鳥獣となります。</p>
33	近隣市町との協力のあり方（江田島市単独ではムリ）	広島県や隣接市町と連携して取り組める対策については、積極的に推進していきます。
34	鳥獣保護法やワシントン条約などに抵触しないように関連法規などを周知させる。	鳥獣被害対策実施隊や有害鳥獣捕獲班等に対して、関係法令の遵守の徹底を周知いたします。
35	被害把握は、高齢化などによる休耕と捕獲との相関に矛盾がないように。	被害把握の際には、被害が有害鳥獣による要因なのか、その他の要因なのかを精査します。
36	計画の鳥獣の種類についてハクビシン、マミの被害をよく聞くが、それが入っていないのはなぜか。	<p>江田島市内で、ハクビシンの生息は確認されていません。加害獣はアナグマである可能性が高く、マミ（マミタヌキ）についても、アナグマの別称であると認識しています。</p> <p>新たにハクビシンなどの鳥獣の生息が確認され、農水産物に被害が発生する場合は、有害鳥獣の対象にすることを検討します。</p>

37	<p>先日、地域の会合で本市の鳥獣被害防止計画について、意見を聞いてみたが計画があることを知っている人は0（ゼロ）であった。まず、本計画を市民に認知してもらうための工夫が重要に思う。</p> <p>知ろうとしない市民が多くいる事も事実である。</p>	<p>第6期鳥獣被害防止計画から、パブリックコメントを実施しました。計画策定後は、ホームページでの公表や農林水産課での配布による周知を行います。</p>
38	<p>計画には盛り込みにくいですが、行政がやらなければならない事、市民や各団体に要求することを具体的に示すことが必要と思う。</p>	<p>第6期鳥獣被害防止計画では、地域を主体とした「総合防除」を行っていきたいと考えております。地域との話し合いの中でそれぞれの役割を決めていきたいと考えています。</p>
39	<p>「総合防除に対して意識が低い地域が多い」と記されているが市民だけの問題か。</p>	<p>これまでは捕獲に重点を置いた施策を行っており、捕獲数は増えたが、被害が減った実感がないという声が多く、市の考え方も含め、より効果的な対策をする必要があると考えています。</p> <p>捕獲は引き続き行いますが、イノシシが寄り付かない地域づくりの強化を推進していきたいと考えています。</p>
40	<p>パブリックコメント制度導入（平成24年6月1日手続実施要綱施行）してから鳥獣被害防止計画は第3期（平成26年度～平成28年度）、第4期（平成29年度～令和元年度）、第5期（令和2年度～令和4年度）の計画が策定されましたがパブリックコメント制度を利用していませんでした。このたびの第6期（令和5年度～令和7年度）計画策定にあたり、パブリックコメント制度による意見募集をすることになった理由を教えてください。</p>	<p>この計画は鳥獣による農林水産業等に係わる被害防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律134号）第4条第1項に基づき作成しており、所定の様式に沿って策定されるため、本市も含め広島県内でパブリックコメント制度による意見募集は行われていません。</p> <p>しかし、鳥獣被害が増加しており、市民の関心も非常に高くなっている状況も踏まえ、第6期計画策定にあたりパブリックコメント制度による意見募集をすることとしました。</p>

41	資料として、第1期計画のスタートである平成20年度からの捕獲実績と農産物被害額の推移を添付してはどうでしょうか。	所定の様式に沿って策定するため本計画へ資料の添付は行いません。
42	イノシシによる農作物被害第5期計画では被害額全体の9割であったものが第6期(案)では7割となっています。掲載している「被害の状況(令和3年度)」の表に全体の被害数値及び割合を表記して「見える化」してはどうでしょうか。	所定の様式に沿って策定するため本計画での記載は差し控えます。
43	P2(2)被害の傾向 カワウの「ねぐら及びコロニー」の現在地を明記してはどうでしょうか。また、「周辺の生態系の変化」を具体的に記載してほしい。	御意見を踏まえ、記述を修正しました。 (下線部を修正) 「 <u>広島湾内のねぐら及びコロニー(大柿町引島など)</u> の増加などの」
44	P3(2)被害の傾向 『⑤シカ』についてですが、「隣接市町での農作物被害が拡大しており、本市でも目撃情報がある」とありますが、近隣市町および本市の目撃情報の地域を明記してはどうでしょうか。情報をぼかすことによって憶測が広まることで混乱を招く恐れがあります。	御意見を踏まえ、記述を修正しました。 (下線部を修正) 「隣接する <u>呉市</u> での農作物被害が拡大しており、本市でも <u>江田島町秋月地区</u> で <u>海を泳ぐシカ</u> の目撃情報がある」

45	<p>P 3 (3) 被害の軽減目標</p> <p>被害の軽減目標ですが、第5期計画まで被害金額・面積とも「5割の減少」であったが、このたび「約2割の減少」とした理由を教えてください。</p>	<p>第5期計画では被害金額、面積とも5割削減を目標にしておりました。第6期計画では、農地への侵入防止柵等の設置が進んだことを踏まえ、近隣自治体の目標を参考にしてより現実的な目標である約2割削減を目標にしました。</p> <p>【参考】 呉市：1. 5割削減、竹原市：1割削減</p>
46	<p>P 4の「(4) 従来講じてきた被害防止対策」における「課題」についてどう取り組むか、P 6の「(5) 今後の取組方針」では分かりにくい。P D C Aサイクルで計画を回しているのであれば、「課題」に対してどう取り組むかの方向性を分かり易く記載したほうがよいと思います。</p>	<p>御意見を踏まえ、(5) 今後の取組方針の記述を修正しました。</p> <p>詳細は、公表後の本計画を御覧ください。</p>
47	<p>P 9 捕獲等の取組内容</p> <p>捕獲区域について、「江田島市一円（ただし、規則第7条第1項第7号の場所を除く）」とありますが、規則とは、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則」のことでよろしいでしょうか。</p>	<p>その通りです。</p>
48	<p>P 1 3にある「単位猟友会」とはどのような組織なのか教えてください。支部若しくは地区の猟友会であるならば、具体的な名称を記述したほうがよいと思います。江田島市を担当するのは（一社）広島県猟友会広島東部地区でよいでしょうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、記述を修正しました。</p> <p>「単位猟友会」⇒ 「（一社）広島県猟友会広島東部地区江田島市猟友会」</p>

49	<p>P 2 (2) 被害の傾向</p> <p>『高齢化及び離農の影響による耕作面積の減少もあり，減少傾向にあるが，根本的な解決には至っていない。』について</p> <p>⇒鳥獣被害に起因して農業者の高齢化及び離農が増加している。</p> <p>⇒潜み場の拡大</p> <p>⇒街中へ出没</p> <p>が現在の傾向ではないか？</p>	<p>御意見を踏まえ，記述を修正しました。</p> <p>(下線部を修正)</p> <p>「高齢化及び離農の影響による耕作面積の減少もあり，<u>農業被害は減少傾向にあるが，</u>」</p>
50	<p>P 3 (3) 被害の軽減目標</p> <p>そもそも現状値はどのような集計なのか，明記なし。</p>	<p>本市では，農作物被害は防除用施設設置事業費補助金申請時の被害状況報告から集計しています。</p> <p>水産物被害は，広島県が定めた計算式を基に算出します。</p> <p>御意見を踏まえ，その内容を追記します。</p>
51	<p>P 4 (4) 従来講じてきた被害防止対策捕獲等に関する取組 課題の欄</p> <p>捕獲員が悪いようなニュアンスになっているが，そこは気を配る必要性あるのでは？</p>	<p>御意見を踏まえ，記述を修正しました。</p> <p>(下線部を修正)</p> <p>「さらに，<u>一般的な箱わな，くくりわなでは成獣と幼獣を同時に捕獲することは困難である。</u>」</p>
52	<p>P 5 (4) 従来講じてきた被害防止対策捕獲等に関する取組 課題の欄</p> <p>捕獲員が悪いようなニュアンスになっているが，そこは気を配る必要性あるのでは？</p> <p>あまり活発に行われていない⇒行えない状況である など</p>	<p>御意見を踏まえ，記述を修正しました。</p> <p>(下線部を修正)</p> <p>「平日は，仕事等のため捕獲活動活発に行えない状況である。」</p>

53	<p>P 6 の (5) 今後の取組方針以降の「総合防除」(「防除」,「環境改善」,「捕獲」の一体的な取組)を柱として進めていく。と表記されているが,江田島市鳥獣被害防止計画にも関わらず,捕獲以外の計画がほぼ示されていない。</p>	<p>所定の様式に沿って, P 1 1 (2) 侵入防止策の管理等に関する取組と 5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項に記載しています。</p>
54	<p>カワウによるメバル, アイナメなどの有用魚種の採食被害対策としては, 生息状況調査及び捕獲, 追い払い活動を行い個体数管理を図る。 今までも実績数値なし。今後もどこがどのような追い払い活動をするのか明記なし。</p>	<p>カワウによる水産物の被害額は, 広島県が定めた計算式を基に算出し, P 3 (3) 被害の軽減目標)に記載しています。 カワウの捕獲実績はP 9 捕獲計画数の設定の考え方に記載しています。 捕獲, 追い払い活動の取組については, P 7 の ○個体数管理(カワウ)に記載しています。</p>
55	<p>P 6 (5) 今後の取組方針 ○防除について 不要な果樹は伐採し, 守るべき農作物は防除する。 誰がどのようにするのかに全く触れていない。方針はあって計画なし。</p>	<p>所定の様式に沿って, P 1 0 の 4. 防護柵の設置等に関する事項に計画と取組を記載しています。</p>
56	<p>P 6 (5) 今後の取組方針 ○環境改善 遊休農地の解消や刈り払い活動を支援する。 どのように遊休農地を解消するのか? 刈り払い活動の支援はどのような支援体制をとるのか? 計画なし。</p>	<p>P 1 1 の 5. 生息環境管理その他の被害防止施策に関する事項に記載しているモデル集落との話し合いの中で計画を策定し, それぞれの役割を決めていきたいと考えています。</p>

57	<p>P 1 0 ~ 1 1</p> <p>令和 6 年度令和 7 年度の計画が令和 5 年度と同様では 3 年間全く考えずにこの計画にのっとして事業をすることになる。令和 5 年度の計画を変更できるように、令和 6 年度以降の計画を同上や同左ですますのは問題があると考えがいかかなものか。</p> <p>PDCA サイクルを 1 年ごとに行う必要性があるのでは？</p>	<p>この計画は広島県への協議を行い 3 年ごとに策定することとなっています。</p> <p>計画期間中に被害状況等に急激な変化があれば広島県に計画変更申請し、計画を見直すことを検討します。</p>
58	<p>P 1 3 被害防止施策の実施体制に関する事項</p> <p>江田島市有害鳥獣捕獲対策協議会の構成機関について：家庭菜園や庭、水路や道など一般家庭の被害が増えているので、情報提供が主な役割であるとするれば自治会等の参加も検討すべきでは？</p>	<p>御意見を踏まえ、今後の検討課題とします。</p>

59	<p>江田島市において鳥獣被害は年々大きくなってきている。とくにイノシシの被害は大きい。</p> <p>具体的な記述はされていないが、水路や里道、民家においては家庭菜園のみならず、庭木や車など多岐にわたる。計画も6期になっているようだが、今までの計画で成果が上がっているとはとても言えない状況です。</p> <p>現状把握は甘いし、今までの防止対策の検証もあまい。さらに今後の取組方針は掲げているものの、計画が明確にされていない。付け加えると、令和7年度まで改善しないでも良いような計画案になっている。</p> <p>もう少し本気で取り組まないと、ますます離農は進み荒廃地が増えるだけだと思いますがいかがでしょうか。今一度お考えいただきたい。</p>	<p>イノシシによる被害が農地だけにとどまらず、生活環境に及んでいると承知しています。</p> <p>全国的にイノシシ被害が拡大しており、根本的な解決を見出すのは非常に困難ですが、先進事例を参考に、広島県や専門家の意見も踏まえ、これまでの捕獲班員等を主体とした「捕獲中心」の対策から、地域を主体とした「総合防除」を柱に対策を行っていきたいと考えています。</p>
----	---	---